

地域における国公有財産の最適利用(愛知県、名古屋市)

○概要

- ・ 名古屋城三の丸地区は、国・愛知県・名古屋市の庁舎が集積し、老朽化への対応やまちづくりに向けた議論が活発化している。こうした中、名古屋第4地方合同庁舎を整備し、それに伴い発生する庁舎跡地や庁舎の空きスペースを最大限に活用して、地域に貢献する。

○事案のポイント

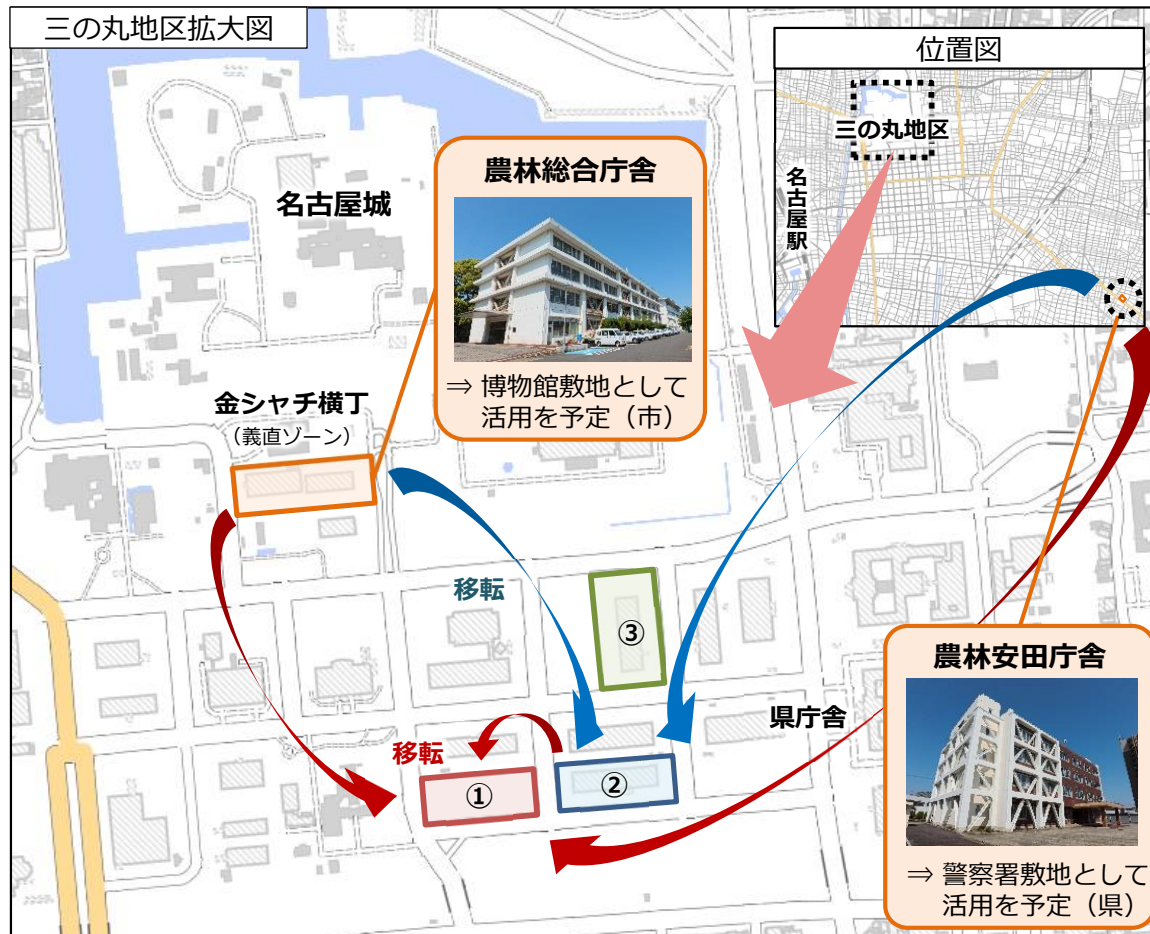
- ・ 第4地方合同庁舎の整備により、各官署の移転集約と災害応急対策活動の拠点としての耐震性を確保するとともに、喫食スペースやイベント広場等も整備。併せて、合同庁舎第1号館では、空きスペースを活用しキッチンカーやシェアサイクルの導入により、地域の賑わい創出に寄与。
- ・ 国は庁舎の移転、跡地の売却を通じ、県・市の課題解決に貢献。
【農林安田庁舎】愛知県は、昭和警察署の老朽・狭隘化解消のため、跡地を移転建替用の敷地として活用。
【農林総合庁舎】名古屋市は、賑わい創出等のため、跡地を金シャチ横丁第二期整備の博物館ゾーンの敷地として活用。
- ・ 経済産業局庁舎は、農政局の一部官署等が移転した後も空きスペースが生じる予定であり、当該部分は、県が実施する県庁舎の長寿命化改修工事に伴い、県の仮庁舎として活用される予定。

○財産の概要

【農林総合庁舎】	【農林安田庁舎】
<土地> 5,814㎡	<土地> 5,277㎡
【名古屋第4地方合同庁舎】	【中部経済産業局庁舎】
<土地> 6,582㎡	<土地> 5,869㎡
<建物> 25,674㎡ (RC(一部)-11)	<建物> 10,033㎡ (RC-4)

○スケジュール

令和 8年3月	名古屋第4地方合同庁舎完成
令和 8年度	同合同庁舎、現経済産業局庁舎へ順次移転 名古屋合同庁舎第1号館にキッチンカー等を導入
令和 9年度以降	農林安田庁舎跡地を愛知県が活用予定 農林総合庁舎跡地を名古屋市が活用予定 現経済産業局庁舎(一部)を愛知県が活用予定



①名古屋第4地方合同庁舎



⇒ 新設・集約等に加え、喫食スペース等を整備

②中部経済産業局庁舎



⇒ 一部、県の仮庁舎として活用を予定(県)

③名古屋合同庁舎第1号館



⇒ 空きスペースを活用し、キッチンカー等を導入